

学校参加制度の概要と機能に関する研究報告

武井 哲郎¹⁾

A study about brief overview and function of participation in school management

Tetsuro TAKEI

Key words : participation, volunteer, school management committee, school support, fieldwork
キーワード：参加，ボランティア，学校運営協議会，学校支援，フィールド・ワーク

1. 学校参加制度の概要

近年，学校・家庭・地域の関係を再構築すべく，保護者・地域住民による「意思決定への参加」と「教育活動への参加」を制度化する動きが見られる。「意思決定への参加」としては，2000年より導入された学校評議員制度，2004年より導入された学校運営協議会制度が存在する。学校評議員制度は，校長の求めに応じ，学校運営に関して意見を述べるのできるもので，ほとんどの小・中学校，高等学校に設置されている。学校運営協議会制度は，学校運営に関する基本的な方針の承認や，人事・予算に関する意見の申し出を行うのできるもので，滋賀県では湖南市や長浜市の小・中学校などに設置されている。他方で，「教育活動への参加」については，2008年より学校支援地域本部事業がスタートした。同事業は「学校支援ボランティア」への参加を保護者・地域住民に促すものであり，①授業補助やゲスト・ティーチャー，②図書の整理・読み聞かせ，③部活動の指導などの分野に，地域人材の力を幅広く活用することが目指されてきた。「開かれた学校」という理念のもと，保護者・地域住民には一定の権限と責任を持ちながら学校に参加することが求められるようになったと言える。

しかし，保護者・地域住民の参加を拡大す

ることが，学校経営や教育活動にどのような影響を及ぼすのかという点については，慎重な検討を要すると言える。例えば，これまでの議論では「意思決定への参加」を拡大することが学校の閉鎖性を打破するきっかけとなることや専門家（教員）の活動の質を変えていくメカニズムとなることに期待が寄せられていたが，筆者らの行った学校運営協議会の委員を対象とする全国調査では，予算や人事など学校経営の中核的事項について保護者・地域住民が自らの意見を反映させることは難しいという結果が出ている（仲田・大林・武井，2011a, 2011b）。また，「教育活動への参加」についても，それが生涯学習の成果活用場となり，「地域の教育力」を向上させることに繋がると指摘されてきたが，子どもの学びや育ちにとって有益であるかは定かでない。むしろ「学校支援」という名のボランティアに「動員」された保護者・地域住民の存在が，学びの場に潜む排除や抑圧の構造を維持・強化する可能性すら，理論的には指摘ができる（武井，2012）。次世代の育成という役割を担う学校において，保護者・地域住民の参加を広げることは，学びの場に変革を促す手段であり，それ自体が目的とはならないことを，改めて確認する必要があると言える。

1) 共通・教職科目群

2. 学校参加制度の機能

以上見てきたように、保護者・地域住民の学校参加を拡大する制度には、ポジティブな側面ばかりでなくネガティブな側面があり、両義的な機能を有していると言える。それでは、学校-家庭・地域の関係性をどのように組み換えていく必要があるのだろうか。ここでは、今後の学校参加制度に求められるべき方向性について、武井（2010）で行った研究をもとに、考察を行う。

武井（2010）では、授業への協力を求められたボランティアが、子どもや教員との間にいかなる関係を取り結んでいるのか、その背後にある認識にも目を向けながら明らかにする研究を行った。研究の対象は、学校からの依頼に基づいて10名程のメンバーが入れ替わりで授業に入り、児童の学習や生活をサポートする、ある小学校の学習支援グループの活動である。方法としては、いわゆる質的なアプローチを採用し、フィールドノーツの蓄積およびボランティアのメンバーに対するインタビューからデータをj得ている。

分析の結果として、教員は学校を開くことの有効性は認めつつも、自身の専門性が侵害されることを忌避する傾向にあることを、まずは確認する必要がある。また、授業への協力を学校から依頼されたとしても、児童がボランティアの手を求めているとは限らない。そのため、ボランティアが児童との関係を取り結ぶのは容易でなく、授業に携わる意義すら見失いかねない脆弱な立場に置かれることが少なくない。しかし、児童との関係を取り結ぶのが容易ではないからこそ、教室に「自分がいる」ことの承認を児童から与えられる立場にあることを認識し、個別性に配慮した関わりを持つようになる。

さらに、分析結果の中で特に注目すべきは、個別性に配慮した支援を進めるなかで、ボランティアが、学習面・生活面で児童の抱える困難に解決を図る責任を、自らも引き受けようと努めていた点である。「素人」であるボランティアは「プロ」である教員との間に上下の関係を認識しており、その指示や意向には原則として従っていたが、児童の抱え

る困難に解決を図る責任を引き受けようとする姿勢が生まれると、教員の進める実践に働きかけるようになる。教員とは異なった視点から児童の困難を看取り、児童に寄り添いながらその解決を図った結果として、授業の進め方に対して再考を促していた。

以上の分析からは、学習や生活に困難を抱える子どもたちと向き合う責任を、教員とともに引き受けようとする主体が、保護者・地域住民のなかから立ち上がった様子が見て取れる。授業の進め方に対して再考を促したことは、子どもたちの学習や生活を個別の状況に見合ったものへと改善していく責任を、教員とともに引き受けようとする主体が立ち上がったことの証左だと解釈できよう。保護者・地域住民にボランティアとしての協力を求める制度を整えることは、学習や生活に困難を抱える子どもたちと向き合う責任を、学校-家庭・地域が分有する契機となりうるのであり、今後は、子どもの最善の利益を保障するという目的のもと、学校-家庭・地域が対等な関係を構築することが肝要になると言える。

引用文献

- 仲田康一・大林正史・武井哲郎（2011a）学校運営協議会委員の属性・意識・行動に関する研究—質問紙調査の結果から。琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要，5：31-40。
- 仲田康一・大林正史・武井哲郎（2011b）学校運営協議会における保護者／地域住民の活動特性—教員との比較および学校評議員との比較を中心に。日本学習社会学会年報，7：35-44。
- 武井哲郎（2010）親や住民のボランティアが学びの場に及ぼす影響—児童および教員との関係性に着目して。教育制度学研究，17：146-160。
- 武井哲郎（2012）『市民による教育事業』をめぐる論点と課題—子どもへの〈支援〉に着目して。東京大学大学院教育学研究科紀要，51：409-418。